

令和4年7月8日  
中部地方整備局  
設楽ダム工事事務所

## 「第6回 豊川水系流域委員会」を開催します

設楽ダム建設事業の事業計画の見直しのため、事業再評価を実施します。  
事業再評価について審議を行うため、学識経験者にて構成する「第6回 豊川水系流域委員会」を開催します。

### 1. 開催日時

令和4年7月15日（金） 16:00～17:30

### 2. 開催会場

豊橋市民センターカリオンビル 6F 多目的ホール（受付6F）  
住所：〒440-0897 愛知県豊橋市松葉町二丁目63番地

### 3. 取材をご希望される報道機関の方へ

取材をご希望する報道機関は別紙「取材登録書」をご記入のうえ取材登録受付まで申し込みをお願いします。

申し込み期限：7月14日（木） 15:00まで

取材登録受付：メール [cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp](mailto:cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp)

FAX 0536-62-1291

### 4. 傍聴について

本委員会の傍聴は可能となっております。詳細は「お願い」をご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただきますので予めご了承ください。

### 5. 配付先

豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ、豊川市政記者クラブ

### 6. 問い合わせ先

設楽ダム工事事務所 副所長 川村 昭彦  
専門官 伊藤 一樹  
電話：0536-23-4331（代表）

## 会場案内図



住所：愛知県豊橋市松葉町二丁目 63 番地

電話：(0532) 56-5160

アクセス：豊橋駅東口より徒歩約 7 分

※会場には専用駐車場はございません。

車でのご来場の場合は近隣の有料駐車場をご利用願います。

# 令和4年度 第6回 豊川水系流域委員会 議事次第（案）

日時：令和4年7月15日（金）16:00～17:30  
場所：豊橋市民センターカリオンビル  
6階 多目的ホール（Web 併用）

1. 開会
2. 挨拶
3. 豊川水系流域委員会の役割
4. 議題
  - （1）設楽ダム建設事業の再評価
  - （2）その他
5. 閉会

令和4年度 第6回 豊川水系流域委員会名簿

氏 名	所 属	専 門
あかほり りょうすけ 赤堀 良介	愛知工業大学教授	河川
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学教授	水質
おおの えいじ 大野 栄治	名城大学教授	公共経済
かとう しげる 加藤 茂	豊橋技術科学大学教授	河川・沿岸防災
とだ としゆき 戸田 敏行	愛知大学教授	地域計画
ますだ みちこ 増田 理子	名古屋工業大学教授	河川生態・内水面漁業
みぞた だいすけ 溝田 大助	(公財)愛知・豊川用水 振興協会理事	水利
やまだ くにあき 山田 邦明	愛知大学教授	文化財

(敬称略 五十音順)

## 「第6回 豊川水系流域委員会」

### 取材登録書

取材をご希望される報道機関におかれましては、取材登録書をご記入のうえ  
取材登録受付まで申し込みをお願いします。

**申し込み期限：令和4年7月14日（木）15：00まで**

報道機関名 :

記者または代表者の氏名 :

ご連絡先電話番号 :

取材人数 : 人

#### 取材登録受付

メール：[cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp](mailto:cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp)

FAX : 0536-62-1291

## 第6回豊川水系流域委員会を傍聴される皆様へのお願い

「第6回豊川水系流域委員会」（以下「流域委員会」という。）の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いです。

### 1. 流域委員会の公開について

流域委員会は原則公開で行いますが、非公開の決議がなされた時、または委員長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出していただくことになります。

新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただきます場合もございますので予めご了承ください。

### 2. 傍聴に際しての注意事項

傍聴にあたり次の事項を遵守いただきます。守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。

- ・会場等では静粛に傍聴願います。
- ・携帯電話やスマートフォンは、電源を切るか、マナーモードとし、通話をご遠慮願います。
- ・カメラ等の撮影は遠慮願います。ただし、冒頭の委員長挨拶まで撮影は可能とします。
- ・発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- ・私語や雑音等が生じる行動、傍聴席を離れて立ち歩くことはご遠慮願います。
- ・会場建物内ではマスクを着用願います。
- ・発熱又は風邪等の症状を呈する場合は傍聴できません。
- ・会場等での飲食はご遠慮下さい。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にて願います。
- ・その他、会場等の秩序を乱す行為や、議事の妨げとなるようなことはご遠慮願います。

### 3. 傍聴の受付と入場について

- ・開場は、開会の30分前を予定しています。
- ・会場には、一般傍聴席を30席用意しています。
- ・会場入口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場して下さい。
- ・満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承下さい。

### 4. 取材を希望する報道機関の方へ

- ・報道機関を対象とした席を設けます。
- ・入口付近の報道関係者受付にて必要事項の記入、身分証等の提示をお願いします。
- ・会場内では、報道各社の腕章等の着用をお願いします。
- ・カメラ撮り及び会場内の移動等は、運営上の理由から冒頭の委員長挨拶まで可能とします。
- ・取材に必要な電源等は各社にてご用意下さい。